

第4次広島県障害者プラン 分野別施策の取組状況

資料2-1

分野別施策	【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
I 障害への理解と協働による共生		
1 障害に対する理解の促進		
(1) 子供世代からの理解促進	<p>○全市町教育委員会の道徳教育担当者及び指定地域(7地域)の担当教員に対して、児童生徒の発達段階を踏まえた指導の工夫や、発達障害のある児童生徒等の「困難さの状態」の把握を踏まえた配慮、全ての児童生徒を認め、励ます道徳科の評価についての研修を実施した。</p> <p>○道徳教育を実践研究する指定事業において、「児童生徒の発達や個に応じた工夫」に係る先進事例を開発・普及した。</p> <p>○教務主任研修等を通じて、交流及び共同学習の実践事例集の活用を呼びかけるとともに、デジタル機器を活用したオンラインでの交流及び共同学習の実施について普及啓発を行った。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会において、教育委員会等の関係部局や関係団体と障害者差別解消に向けた取組について情報を共有した。</p>	<p>○中学校区を指定して、道徳教育を実践研究する事業を引き続き行い、全ての児童生徒を認め、励ます道徳科の実現に向けて、カリキュラム・マネジメント、発達段階に応じた道徳科の授業づくりに焦点を当てて、指導方法の工夫や評価等についての先進事例の開発、普及を図る。</p> <p>○交流及び共同学習が、児童生徒が経験を深め、社会性を養い、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるように、引き続き、教務主任研修等において、交流及び共同学習の実践事例集の活用を呼びかけや、交流及び共同学習の意義や先進的な取組等の説明を行い、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら教育委員会等と連携して事業を実施する。</p> <p>○小中学生を対象とした合理的配慮に係るパンフレットを作成し、教育委員会を通じて周知を図る。</p>
(2) 広報・啓発活動の展開	<p>○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2022ひろしま」をオンライン及び一部収容の会場開催により実施し、講演会、トークショー等のイベントを実施するとともに、広島県人権だより等を作成・配布するなど、障害者への人権尊重(合理的配慮など)に対する理解を促進した。</p> <p>○内閣府の「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集案内を教育委員会と連携し、特別支援学校、障害者支援施設等の関係団体のほか、県内(広島市を除く)の小・中・高校に送付(作文では佳作作品あり)</p> <p>○障害者週間を中心に、あいサポートアート展、身体障害者補助犬に関する理解を促進を図るため、啓発動画を作成し、県HPやヒューマンフェスタサイトへ掲載。</p> <p>○ヒューマンフェスタ2022において、「障害のある人達のスポーツの可能性」をテーマに広島文化学園大学の加地教授による講演のyoutube配信を行った。</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、ブルーライトアップ等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及を促進するとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発を実施</p>	<p>今年度は、県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」を会場及び録画配信で開催し、講演会等のイベントを実施するとともに、広島県人権だよりを作成・配布するなど、「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」に基づいた障害者への人権尊重(合理的配慮など)に対する理解を促進するための取組を行う。</p> <p>○「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集等により、若い世代にも周知を図るとともに、引き続き、障害者週間を中心とした、イベント等による障害への理解の促進を図る。</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、映画上映、ブルーライトアップ、県立図書館との連携資料展示等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催</p> <p>○障害者週間を中心に、あいサポートアート展の開催、身体障害者補助犬に関する理解を促進を図るためのヒューマンフェスタでのイベントの実施等を行うとともに、県ホームページ等に掲載する。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及を促進するとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発に取り組む。</p>
(3) 交流活動の推進	<p>○ふれ愛プラザのSNSや、マスメディア等を活用した積極的な情報発信、県公式Twitter、Instagramとコラボしたフォロー&コメントキャンペーンの実施などにより、ふれ愛プラザのInstagramフォロワー数が1,000人を超えるなど、SNSを活用した交流機能の強化</p> <p>○季節行事に合わせた店内装飾等、魅力ある店舗づくりや、オンライン販売機能の強化、イベント等への積極的な出展による障害者や障害者の活動の認知度向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントや百貨店等の催事出展 13件 ・市町と連携したキャンペーンの開催 2回 ・「冬のスペシャル10weeksキャンペーン」等 	<p>○「ふれ愛プラザ」での事業所通所者の就労体験を再開し、障害者と来客者の交流の機会を創出し、障害への理解、認識を深める取組を推進する。</p> <p>○引き続き、ふれ愛プラザによる商品力向上に取組み、魅力ある店舗運営やイベントへの積極的な出展、県内事業所を広く県民に知ってもらうためのキャンペーンの実施などにより、県民と障害者のつながりを生み出し、障害者の事業所での活動や、障害に対する理解促進を図る。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
2 あいサポートプロジェクトの推進		
	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業 ～あいサポート運動出前講座の実績 ●回(県内の企業や団体、学校など) ～あいサポーター年間登録人数 4,498人 ～あいサポート企業・団体年間登録数 24企業・団体 ～あいサポート研修の実施(2回実施、59人参加) 県民を対象とした研修として実施 ～あいサポートメッセンジャー(講師)養成研修の実施(2回実施 人参加 14人登録) ～あいサポメッセンジャーステップアップ研修の実施(2回実施 13人参加) ～就労支援メッセンジャー養成研修の実施(2回実施 41人参加 15人登録) ～あいサポートアート展の実施 広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数:383点、入場者数 2,367人(広島1,487人、福山880人) その他15市町において巡回展示を実施 ～あいサポートふれあいコンサートの実施 東広島文化芸術ホールくららで開催 出演団体:4(コロナ感染のため1団体キャンセル)、入場者数:170人</p>	<p>○あいサポート運動の普及の取組を強化するため、SNSを含めた広報を積極的に実施する。 ○出前講座や各研修の受講者数を伸ばすため、オンライン開催や集合研修とのハイブリッド開催を引き続き実施する。 ○あいサポート研修の講師や地域活動のリーダーとなる「あいサポートメッセンジャー」を養成し、実践的な活動に繋がるよう市町と連携しながら進めていく。 ○あいサポート企業・団体意見交換会を年2回実施し、企業・団体におけるあいサポート運動の取組強化を図る。</p>
3 各種団体との協働の促進		
(1) 障害者団体との協働	<p>○障害者団体の健全育成を図るため、補助事業を実施(13団体)【手帳G】 ○広島県障害者自立支援協議会等の各種会議に、障害当事者やその家族、障害者団体の関係者、学識経験者等の委員を委嘱、意見の施策への反映等【計画G】</p>	<p>○引き続き、必要な支援を行っていく。</p>
(2) NPO,ボランティア等との協働	<p>○広島県ボランティアセンター事業 ～地域にあるニーズを踏まえて活動するボランティア団体の活動促進やネットワークづくりの推進。 ～被災者生活サポートボランティアセンターの運営体制の強化。 ○地域共生社会推進事業 ～モデル事業による地域主体の課題解決活動を継続実施。活動成果等を検証し、今後の方向性を検討・整理するとともに、市町職員等向けの研修会及び市町会議の開催し、地域づくりの担い手育成と市町の包括的な支援体制構築への支援の実施。</p>	<p>○広島県ボランティアセンター事業 ～ボランティア団体の活動促進 ～被災者生活サポートボランティアセンターの体制強化 ○地域共生社会推進事業 ～市町職員等向けの研修会議及び市町会議の開催 ～実態調査を踏まえた支援策の検討</p>
4 権利擁護の推進		
(1) 障害者虐待の防止	<p>○広島県権利擁護センターにおいて、広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布 ○令和5年3月に障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、県内の虐待状況の概要について、関係機関間で情報共有 ○市町や事業所等の虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を令和5年1月に、Youtubeを用いてオンラインで実施 ○障害者関係団体が推薦する者2名が国研修に参加 ○虐待事案について、事業者への個別指導を実施 ○事業所を対象とした実地指導において虐待防止に係る指導を実施</p>	<p>○広島県権利擁護センターの機能強化を図り、虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。 ○市町や事業所等の職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応など知識の習得、理解を深めてもらう。 ○事業所を対象とした集団指導や実地指導において虐待防止に係る指導を実施する。 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し、関係機関、当事者団体等と虐待防止方策を検討する。</p>
(2) 権利擁護の推進	<p>○県社会福祉協議会が実施する生活支援員や後見支援員の研修を支援し、権利擁護の担い手を育成 ○法人後見実施の市町社会福祉協議会に対して、県社会福祉協議会が実施する取組を支援 ○成年後見制度利用促進基本計画に基づく、地域連携ネットワークの中核となる機関の整備を支援するための講師派遣および研修会を実施 ○県単位での情報共有を行うための連絡会議の実施及び検討を行うための場(検討会議)の設置。</p>	<p>○各市町の地域連携ネットワークの実情を把握するための実態調査を実施する。 ○検討会議等を通じて、今後の方針を検討する。</p>

分野別施策		【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
	(3) 選挙等における配慮	<p>○公職選挙法等現行選挙制度の改正要望の実施 ~不在者投票のできる施設の対象施設の拡大 ~郵便による不在者投票のできる対象者の拡大 ~全ての政見放送への字幕の付与 (※令和4年度に実施。公職選挙法等選挙制度の改正についての要望は、隔年で、都道府県選挙管理連合会において各都道府県選挙管理委員会からの要望を取りまとめ、国に対して要望することとされており、次回は令和6年度実施)。 ○投票環境の整備等の取組を引き続き実施 ~参議院議員通常選挙、広島県議会議員補欠選挙等、各種の選挙における点字又は音声によるお知らせの配布や、公共施設等への備付 ~市町選挙管理委員会に対し、投票所における物的・人的介助の対応を要請。これにより、全ての投票所に対応されるとともに、事務従事者への説明も行われている。</p>	<p>○不在者投票のできる施設の対象拡大については、都道府県選挙管理委員会連合会へ要望案を提出したものの、全国からの要望事項の取りまとめの中で、最終的に採択されなかった。 ○郵便投票の拡大については、過去に不正が横行した経緯から、対象を重度障害がある者に限定されている。そのような中、総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会」において、対象となる要介護者の拡大について提言がなされたことを踏まえ、制度改正の検討がなされていることから、動向を注視するよう、総務省から見解が示されている。 ○政見放送の字幕については、全ての選挙を対象として実施することは、技術的に困難との見解が総務省から示されているところ。 ○以上を踏まえ、不在者投票施設の対象拡大の実現に向けて、国の見解が得られるよう、引き続き、要望を行っていく。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
II 自立と社会参加の促進による共生		
1 教育		
(1) 就学相談支援体制の確立	<p>○全市町教育委員会を対象とした就学相談支援研究協議会を実施し、就学先決定に係る流れや手続等について周知した。また、市町教育委員会からの要請に応じ、実際の事例について、実態把握や教育的ニーズの整理の方法等の助言を行った。</p> <p>○令和4年度版の教育支援ガイドブックを作成し、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、関係機関に配付し、切れ目ない支援体制整備に向けて必要な情報を発信した。</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、県立学校5校のバリアフリー化(段差解消、多目的トイレ新設及び点字ブロック改修)を実施した。</p> <p>○私立学校(幼稚園、小・中・高等学校)における、障害のある幼児・児童・生徒に係る受け入れ、設備の整備、教材等の活用に係る補助</p>	<p>○就学に係る制度及び障害のある幼児児童生徒への教育的対応等について研究協議を行い、市町教育委員会に設置されている教育支援委員会(就学指導委員会)の機能の充実及び障害のある幼児児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適正な就学指導の充実を図る。</p> <p>○バリアフリー法の改正の趣旨を踏まえ、県立学校施設におけるバリアフリー化を引き続き計画的に進める。</p> <p>○継続して実施</p>
(2) 幼・小・中・高等学校等の支援体制の整備	<p>○特別支援学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターや市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する確かな教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成・活用を促した。</p> <p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修において、小・中学校等への相談支援に係る専門性向上を目的とした講義・演習を3回実施した。また、オンラインによる相談支援を積極的に実施している学校からの実践報告や、Google WorkSpaceを実際に活用した研修内容を取り扱い、オンライン相談に係る研修内容を充実させた。</p>	<p>○引き続き、特別支援学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修会、幼稚園等を対象とした研修会等において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を促進する。</p> <p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修について、関係課や大学等の関係機関と連携し、研修内容を充実させるなど、小・中学校等への相談支援において高い専門性に基づいた助言ができるよう、引き続きセンター的機能の強化を図る。</p>
(3) 教職員等の専門性の向上	<p>○特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,050名が受講、延べ1,041名が免許状取得に必要な単位を取得した。また、特別支援学級担任等を対象とした内容を2講座用意した。</p> <p>○市町教育委員会から推薦を受けた自閉症・情緒障害特別支援学級の設置がある中学校等22校において、障害特性に応じた指導に係る研修や特別支援学級への具体的指導・助言を継続して実施した。また、連絡協議会やマナビノラボ(「学びの革新」推進のための実践等交流会)において、県内の小・中学校等の教職員を対象とした特別支援教育や特別支援学級の授業づくり等に係る研修を実施した。</p>	<p>○特別支援学校に採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようにするため、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る。</p> <p>○特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員に対して、免許法認定講習で学んだ内容が実際の指導でどのように活かされたのかなどの受講者の声や、免許法認定講習受講により最短1年で特別支援学校教諭免許状取得に必要な単位を修得することができることなどを周知し、免許法認定講習の受講を促進する。</p> <p>○県内13校において、県教育委員会の指導主事が伴走型支援を通して、児童生徒の「個別最適な学び」の実現に向け、特別支援学級の指導の充実を図るとともに、通常の学級を含む学校全体で特別支援教育の考え方を生かした授業改善に取り組むことにより、学校教育の質の向上を図る。また、前年度対象の22校において、フォローアップとして、年間2回程度、研修等を実施する。さらに、関係課と連携し、自閉症・情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修(オンデマンド)や管理職、教務主任、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施する。</p>

分野別施策		【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
(4)	特別支援学校の充実	<p>○ジョブサポートティーチャーを15名配置し、就職先を開拓(R4新規企業開拓数 293社)した。</p> <p>○特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を計10回実施(R4受検者数:1,569人)した。また、清掃、接客、流通・物流分野は、令和5年度からの実施に向けて指導書、評価表及び指導用動画の改訂を行った。</p> <p>○「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を実施(R4「サポート隊ひろしま」年度末登録社数:528社)した。</p> <p>○医療的ケア研修会や看護師研修を実施し、学校看護師等のニーズを踏まえた研修内容を提供した。また、県立特別支援学校2校の医療的ケア指導教員を中心として、特別支援学校に加え、公立学校の医療的ケア実施に係る相談業務を行った。</p> <p>○障害特性や発達段階に応じたデジタル機器の効果的・体系的な活用を推進するために、デジタル活用推進担当教員等を対象とした全体研修のほか、県教育委員会の指導主事による学校訪問を実施した。</p> <p>○廿日市西高等学校の改修工事を行うとともに、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校の整備に係る設計を実施した。</p> <p>また、廿日市特別支援学校、廿日市西高等学校、県教育委員会事務局の三者で連携しながら、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進めた。</p>	<p>○特別支援学校技能検定について、令和4年度に指導書等の改訂を行った分野を含めて、令和5年度に着実に実施する。</p> <p>○食品加工技能の検定新種目「計量」について、令和6年度からの実施に向けて、教員研修を行う。進路指導については、ジョブサポートティーチャーによる就職支援の充実を図り、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や就職サポート隊ひろしま登録企業への更なる働きかけを行い、関係機関との連携をより一層深める。</p> <p>○引き続き、学校看護師等の医療的ケアに係る知識技能の向上に向けた研修等の機会を確保する。また、県内の医療的ケアの実施体制の充実を図るために、医療的ケア指導教員の相談業務について、市町教育委員会に周知する。</p> <p>○引き続き、研修会や学校訪問を通して、個別学習や協働学習の各場面におけるデジタル機器の活用について、具体的な指導・助言を行うとともに、障害特性に応じたデジタル機器の活用の実践報告や情報共有を行うことにより、授業におけるデジタル機器の効果的な活用を促進する。また、情報モラルを含む情報活用能力の育成に関する研修会を実施する。</p> <p>○廿日市特別支援学校の廿日市西高等学校を活用した環境整備においては、廿日市特別支援学校、廿日市西高等学校及び県教育委員会事務局で連携しながら、次年度の供用開始に向けて準備を進める。</p> <p>また、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校については、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。</p> <p>整備対象校以外の学校については、令和6年度頃の整備方針の見直しに合わせて、整備の要否について検討するため、引き続き在籍者数の将来推計や学校施設等の状況把握を行う。</p>
	生涯を通じた多様な学習活動の充実	<p>○障害のある方に配慮した講座等の情報収集を行い、講座情報に「バリアフリー対応」欄を設けて県教育委員会ホームページで発信した。</p> <p>○県立図書館において、対面朗読を実施(16回)するとともに「声の目録」の作成等を行った。また広島県立視覚障害者情報センターとの共催により、障害者サービス体験会を実施し、サービスについて広報を行った。(参加者81名)</p> <p>○令和4年7月に館内に開設した「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」においては、知的障害のある人に読みやすい「LLブック」を設置するとともに、車椅子に配慮して通路幅を拡張した。</p>	<p>○引き続き、障害のある方に配慮した講座等の情報収集を行い、県教育委員会ホームページで発信する。</p> <p>○引き続き、県立図書館において、対面朗読や「声の目録」の作成等を継続実施するとともに、ニーズに応じた更なるサービスの充実を図る。</p>
2 雇用・就労の促進			
(1)	企業等の理解促進	<p>○あいサポート運動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター新規養成者数 4,498人 ・あいサポートメッセンジャー新規養成者数 61人 ・あいサポート企業・団体新規登録 24企業・団体 <p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を実施</p> <p>○精神障害者の雇用促進をテーマとした障害者雇用セミナーを開催した。(2回、東部・広島)</p> <p>○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請(県内6団体)</p>	<p>○新型コロナの感染拡大状況を見ながら、企業・団体訪問を実施し、あいサポート企業・団体への登録や研修の開催を呼びかける。</p> <p>令和4年度の取組内容を継続して取り組むとともに、下記事業を実施する。</p> <p>○障害者雇用に積極的な企業・事業所を表彰</p>
	公的機関における雇用促進	<p>○市町に対し障害者の雇用促進に向けた助言の実施</p> <p>①第1回市町人事・研修担当課長会議(令和4年6月17日)、第90回広島県市長会人事主管者会議(令和4年10月31日)、町人事担当課長会議(令和4年11月16日)での助言、各町総務関係部課等への資料提供</p> <p>②国からの通知(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律について)に伴う市町への助言(令和4年12月23日)</p> <p>③国からの事務連絡(障害者への合理的配慮事例集について)に伴う市町への助言(令和5年3月28日)</p> <p>④国からの通知(地方公共団体における障害者の雇用の促進について)に伴う市町への助言(令和5年3月3日)</p> <p>○令和3年度に引き続き、障害のある人(身体、知的、精神障害者)を対象とした県職員採用試験を実施し、障害者の就労機会の拡充を図った。</p>	<p>・引き続き、あらゆる機会を捉えて、市町での障害者雇用が法定雇用率を下回ることのないよう、県内市町に助言していく。</p> <p>・とりわけ、来年4月から段階的に法定雇用率が引き上げられることについて周知を行い、適切な準備が行われるよう助言していく。</p> <p>○令和4年度～7年度を計画期間とする「障害者活躍推進計画」を踏まえ、引き続き、法定雇用率を達成すべく、障害のある人を対象とした県職員採用試験を実施し、障害者の雇用を進めていく。</p>

分野別施策		【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
		○教員採用試験において、障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の拡大、手話通訳者の配置、パソコンによる問題の読み上げ及び解答入力、試験時間延長等、別室受験等を実施した。 ○教育委員会事務局単独施設及び県立学校に、職員の業務をサポートする非常勤職員として、障害者を雇用した。	○教員採用試験において、障害等の状況に応じ合理的配慮を行うとともに、特別選考を実施し、引き続き、障害者の雇用に努める。なお、令和元年実施の採用試験から、従来対象としていた身体障害者に加え、精神障害者、知的障害者も対象となるよう要件を変更し、「障害のある者を対象とした特別選考」として実施している。
		身体障害者及び精神障害者を対象とした県職員採用試験を実施した。	引き続き、障害者雇用率制度に則した計画的な雇用に努める。
	(3) 就業機会の 拡充と雇用 促進	広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の認定の際に、申請に基づき障害者雇用状況の確認を行っている。	引き続き、物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の受付時に随時確認する。
		○障害者就業・生活支援センター運営事業 ・障害者の就職活動の基盤となるきめ細やかな生活支援を実施するため、対面による面談と併せ引き続き障害者とのオンラインによる面談等を実施 ・相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施 ○就労移行支援、就労定着支援の提供体制の確保 ○障害者就労支援ネットワーク会議 ・コロナ感染症の影響が減少しつつある中、現地センター及びWeb開催により県内全体のセンター連絡会議及び県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催 ○農福連携による障害者の就労促進事業 ～農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導・助言、6次産業化の推進やマッチングによる施設外就労を支援 ○共同受注窓口については、既存受注の規模の維持、新規受注の開拓のための営業活動を強化 (共同受注実績額:前年度比10%増)	○障害者就業・生活支援センターによって取組状況に差異が見られ、また、業務が多岐に渡っているため、運営のあり方について検証し、効果的な運営に向けて助言を行っている。 ○精神障害者及び発達障害者からの相談増加に伴い、企業と就労希望者のマッチングを円滑に行うよう、職場実習及び職業準備訓練を強化し、定期的な面談による支援を行う。 ○農福連携による障害者の就労促進事業 ～農産物生産を行っている事業所へ専門家を派遣するとともに、施設外就労を希望する事業所の障害者に対する農業体験指導等の研修やマッチングによる施設外就労事業所の拡大を目指す。
		○合同就職面接会の共催による雇用・就業機会の拡大 ○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を企図した職場適応訓練制度の活用 ○物品調達における障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進	令和4年度の取組内容を継続して取り組むとともに、社会情勢の変化も踏まえ、国の施策と連携し、民間企業の障害者雇用の促進のために必要な取組を進める。
		建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格において障害者雇用状況の評価を実施	建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格において障害者雇用状況の評価を実施
		(4) 工賃向上の ための取組	○個別支援計画と連動した事業所工賃向上計画で工賃実績を把握し、更なる工賃向上を目指す。 ○優先調達方針及び事業所が提供可能な製品やサービス情報についてHP等で周知 ○事業所への専門家アドバイザー派遣や事業所製品のブランディング事業としての市町キャンペーンを2回実施し、工賃向上に向けて事業所の抱える具体的な課題解決に繋がるよう、経営改善や品質向上、販路開拓などの取組を行った。 【アドバイザー派遣】 研修会:3回、個別相談会:4事業所 アドバイザー派遣:7事業所×4回 年間活動報告会:1回(28事業所出席) 【キャンペーン開催】 夏開催:20市町、82事業所、商品62種 冬開催:21市町、73事業所、商品77種
	○事業所の新規商品開発、販売支援(テント生地バッグ、さをり織り新作ストール、レモンジャム等) ○キャンペーンで、大学生モニター会を実施し、事業所製品のフィードバックを行った。(4大学17人参加)		
	(5) 職業能力開 発の充実	○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施 ○企業訪問による企業へ周知・広報活動を行うとともに、訓練生の企業実習の受け入れ等を通じて、県内の企業との連携を強化 ○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給	引き続き事業を継続する。

分野別施策	【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
3 情報の保障の強化		
(1) 情報バリアフリー化の推進	<p>○管理者研修資料において、音声コードの貼付に関する啓発を実施 ○音声コード貼付状況の調査を実施</p> <p>○県民だよりの点字版、テープ・デージー版を送付 ○知事記者会見に手話通訳者を配置 ○テレビ広報はR4年度から、テレビ局が企画・制作する番組とのタイアップに変更しており、クローズドキャプションはテレビ局に対応を依頼している。また、広報課が企画・制作するSNS用動画 について字幕を実施している。 ○県ホームページで等級AA達成</p> <p>○市町に行政文書等への音声コード貼付及び活字文書読上げ装置設置状況調査を実施し、調査結果を通知 ～音声コード貼付部数12市町、805,702部 ～活字読上げ装置設置数22市町、98台 ○障害者ITサポートセンターにおいて、講習会等を行い、障害者自らITの習得・活用を支援 ○視覚障害者情報センターにおいて、アクセシブルな図書・雑誌の製作や、作成に携わる読書ボランティア養成のための研修を実施 ～貸出図書(ダウンロード含む) タイトル ～点訳・音訳・デージー製作研修会 回 ～自館製作図書のサピエでの利用状況:5,991タイトル</p>	<p>-</p> <p>○県ホームページ全てのページで等級AA達成に向けて、ガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。</p> <p>○活字文章読上げ装置については、携帯アプリ等で活字文章読上げが対応できている。今後、活字文章読上げ装置を普及させつつ、新たなニーズに合わせ促進を行う。 ○ITの利活用を推進するため、引き続き講習会等を実施するとともに、講習会等の効果拡大のため、ITサポートセンターの知名度向上に向けた取組を行う。 ○読書バリアフリー計画を障害者プランに位置付け、視覚障害者等のニーズに係る検証を行いながら、引き続きサービスの提供を行う。 ○サピエの利用促進やタブレット等ICT機器の操作方法に係る研修会等の実施に取り組む。</p>
(2) 意思疎通支援の充実	<p>○支援者の育成 ～手話通訳者養成研修修了 85人 ～要約筆記者養成研修修了 22人 ～盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了 9人 ～失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了 16人 ○支援者の派遣 ～手話通訳者派遣 298件 ～要約筆記者派遣 73件 ～盲ろう者向け通訳・介助員派遣 1,804件 ～失語症者向け意思疎通支援者 218件</p>	<p>○オンラインでの研修実施や、これまで未開催の市町での研修開催により、潜在的な希望者が受講しやすい環境を用意する。 ○あいサポート運動等で意思疎通支援の重要性を啓発し、関心を持つ人を増やしていく。</p>
4 スポーツ、文化芸術活動の推進		
(1) 障害者スポーツの推進	<p>○障害者社会参加推進事業 ～障害者スポーツ県大会を実施(障害者陸上競技大会、障害者ポッチャ競技大会及び知的障害者スポーツ大会(ボウリング)の開催) ○障害者スポーツの推進 ～本県の障害者スポーツを統括する「公益社団法人広島県パラスポーツ協会」(H28.1設立、H30.4一般社団法人化、R4.4公益社団法人化)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を実施</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、県立学校1校の屋内運動場出入口の段差解消を実施した。</p>	<p>○パラスポーツ推進事業 パラスポーツ振興の中核組織となる「公益社団法人広島県パラスポーツ協会」と連携し、3つの施策「普及啓発・認知向上」、「場の充実・機会の確保」、「競技力向上」を有機的、連続的に結び付け、「支える土台づくり」となる多様なキープレーヤー(市町、競技団体、企業等)とともに一体的に取り組む。</p> <p>○バリアフリー法の改正の趣旨を踏まえ、県立学校施設におけるバリアフリー化を引き続き計画的に進める。</p>
(2) 文化芸術・余暇活動の充実	<p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター、文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置(1/2)を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施 ○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信</p> <p>○あいサポートアート展の実施 広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数:383点、入場者数 2,367人(広島1,487人、福山880人) その他15市町において巡回展示を実施 ○あいサポートふれあいコンサートの実施 東広島文化芸術ホールくららで開催 出演団体:4(コロナ感染のため1団体キャンセル)、入場者数:170人 ○全応募作品からアート展事務局が12作品を選定し、卓上カレンダーを製作販売 ○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興) 「広島県アートサポートセンター」において、障害者文化芸術活動の情報発信から人材育成、創作活動等を総合的に支援</p>	<p>○引き続き利用者ニーズに沿った管理運営を行う。 ○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信する。</p> <p>○障害者の優れた芸術活動を多くの県民に知ってもらうため、あいサポートアート展及びあいサポートふれあいコンサートへの来場者の増加に努める。 ○会場開催のほか、WEB展示会などによる広報もSNS発信するなど、開催告知の広報の変更により、来場者数を増加させる検討する必要がある。 ○各市町や県関係機関での巡回展示を推進し、多くの県民の観賞の機会の増加に努める。 ○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興) 障害者文化芸術活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を広げる」取組や、「優れた才能を伸ばす」取組などを実施し、障害者の文化芸術活動を支援する。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
Ⅲ 保健, 医療の充実		
1 保健・医療提供体制の充実		
(1) 保健活動の推進	<p>〔健康増進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町の健康増進事業が効果的に実施されるよう助言を実施 ○特定健康診査・特定保健指導について、県ホームページ等を活用し、制度周知を実施 ○NHKラジオにおいて、特定健診の受診勧奨広報を実施 ○特定保険指導について、令和4年9月に保険者(協会けんぽ)、広島労働局及び広島県の三者連名による勧奨通知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町の健康増進事業の効果的な展開を支援する。 ○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な対策を検討する。 ○引き続き、医療保険者等と連携し、受診を促すための取組を積極的に行う。
	<p>〔精神保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所・市町において、電話や面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施。また、精神科医師による定期的な相談の機会を持ち、必要に応じて医療と連携 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、各圏域毎に設置した協議会等で地域課題の整理と解決策について検討 ○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施。また、専門相談窓口である「広島県こころの悩み相談」、「広島いのちの電話」、「こころの電話」との連携による相談体制を確保し、ICTを活用した自殺対策として、SNSによる相談事業を実施 ○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センター(県内3か所設置)を運営し、ひきこもり状態にある本人やその家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、居場所の提供や適切な関係機関へのつなぎを実施。また、連絡会議の開催により、関係機関間の連携を強化 	<p>〔精神保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続して保健所・市町における相談支援、総合精神保健福祉センターにおける相談支援の実施と、専門相談窓口(広島県こころの悩み相談、広島いのちの電話、こころの電話、SNS相談)との連携を図る。また、ハイリスク者への相談支援を強化する。 ○ICTを活用した相談支援や、経済生活相談・労働相談とこころのケアの連携を強化、また相談窓口情報等のわかりやすい発信やプッシュ型の広報を行うことで、さらなる自殺対策の推進を図る。 ○引き続き、広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、居場所の提供や医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを行う。また、支援者の人材育成として市町や関係機関の職員を対象に研修会を実施し、ひきこもり支援の質の向上を図る。
	<p>〔障害者歯科保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 全8回、14名参加 ○障害者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 2回、計22名参加 	<p>〔障害者歯科保健〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、障害児(者)に対する専門的な治療及び教育機能を有する広島口腔保健センターを活用し、専門的治療等が実施できる歯科医師等の養成を行う。 ○医療的ケア児(者)の健康の維持増進を図るため、医療的ケア児(者)に対する訪問口腔健康管理を実施できる歯科医師・歯科衛生士を育成する。
	<p>〔救急医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三次救急医療体制を維持するため、救命救急センター運営事業により、財政的支援を実施 ○受入困難事案患者受入医療機関支援事業により、円滑な救急搬送受入体制を維持するとともに、ポスター及びリーフレットの活用により、救急医療に係る住民啓発を実施 <p>〔精神科救急・合併症等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営 ○身体合併症を有する患者への適切な医療提供体制の確保を含め、精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るため、精神科救急医療システム運営委員会を開催 <p>〔妊産婦、乳幼児に対する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期母子医療センター運営支援事業 ～周産期母子医療センターの医療提供体制確保や機能強化のための運営費を支援 ○周産期医療システム運営事業 ～周産期医療体制及び情報提供体制の発展・維持のため、関係施設が参集し研修事業を実施(令和4年度実績:5回延65名) ～周産期医療協議会病院部会において、新型コロナウイルス感染症陽性妊婦等の受入体制の整備や周産期医療情報システムの次期方針について検討 	<p>〔救急医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センターへの財政的支援を継続し、三次救急医療体制の維持を図る。 ○各圏域の救急搬送受入体制確保事業(「空床確保事業」)の継続実施。 ○救急医療に係る住民啓発の実施、病院相互間の連携強化等の取組を進めていく。 <p>○引き続き、24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営を図る。</p> <p>○精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るため、精神科救急医療システム運営委員会を開催する。</p> <p>○引き続き、周産期母子医療センターへ運営費の支援を行い、周産期医療体制の確保・機能強化に努める。</p> <p>○周産期医療関連施設が母体・新生児に関する情報の収集や提供が速やかに行えるよう、次期周産期医療情報システムの構築を進める。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p>○県内で出生した新生児に対し、マスキング検査を実施(R4年度実績:初回検査9,785件)</p> <p>○要精密検査児に対し、所管する保健所において経過フォロー、保健指導等を実施</p> <p>○広島大学の新生児マスキング試験研究として、3疾患(重症複合性免疫不全症、B細胞欠損症、脊髄性筋萎縮症)の検査を開始しており、県はる紙の二次利用を認める形で協力している</p>	<p>○引き続き取り組みを継続する。</p>
	<p>○10月の臓器移植普及推進月間において、主要医療機関等に臓器移植医療の普及に係るポスター、リーフレット等を配布</p> <p>○グリーンリボンキャンペーンとして、施設のライトアップやパネル展、パンフレット等の配布(10月1日～31日)</p> <p>○県民へグリーンリボンをテーマとしたブックカバーのデザインを公募し、応募作品112作品の中から優秀作品1点を県内の協力書店で配布。</p> <p>○臓器移植医療功労者3名に対し県知事感謝状贈呈(10月26日)</p> <p>○臓器提供をテーマとしたグリーンリボンフェスの開催(10月29日)</p>	<p>○今後は、新型コロナウイルス感染拡大により減少していたイベント等も開催し、引き続き臓器移植の普及啓発に努める。</p>
	<p>○認知症への理解促進を図るための啓発イベント(広島城ライトアップ、記念講演会)を開催(9/21、10/30)</p> <p>○若年性認知症への理解を深めることを目的として全国若年認知症フォーラムの運営を支援(フォーラムR4.4.24)</p> <p>○認知症サポーター養成講座を県や市町で開催(養成数20,194人)</p> <p>○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口(オレンジドクター)を広げる取組を実施</p>	<p>○高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人やその家族の地域生活を支えるための体制づくりが必要であり、引き続き、認知症への理解促進及び地域の医療・介護資源の充実を図る取組を推進していく。</p>
	<p>○肝炎に関する正しい知識の普及啓発のための認知度アンケート調査を実施(令和4年6月)</p> <p>○県内17健保組合及び協会けんぽに対し、肝炎ウイルス検査の必要性を周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付(各種啓発資料を提供)</p> <p>○特任肝炎患者コーディネーター連絡協議会と県が協同で啓発ポスターを作成し、肝炎ウイルス検査の受検奨励取組を実施</p> <p>○産業医や企業の人事(労務担当者等を対象に、肝炎治療及び治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催し、職域における肝炎対策の普及啓発を実施(令和4年7月29日80名参加)</p> <p>○7月28日の日本肝炎デーを含む第12回肝臓週間(令和4年7月25日から31日)に合わせて、次の啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島駅北口での街頭啓発活動 ・NHK「おはよう中国」ラジオ放送への出演 ・マツダスタジアム・広島産業会館・ふくやま産業交流館での啓発動画の放映 <p>○マツダスタジアムでの啓発資料の配布(令和4年6月28日)</p> <p>○日常生活での感染リスクについて「令和4年広島県人権だより」へ記事を掲載</p> <p>○広島県発行領収書(レシート)の「県からのお知らせ」に、肝炎ウイルス検査について掲載(令和4年10月から令和5年3月)</p> <p>○健康管理手帳の全面改訂</p> <p>○広島県肝疾患患者フォローアップシステム登録者数:3,197人</p> <p>○令和4年度定期検査費用助成利用者数:257件(速報値(6月頃確定する))</p>	<p>○肝炎に関する正しい知識の普及啓発のための認知度アンケート調査、日本肝炎デー啓発キャンペーンを活用し、肝炎ウイルス検査の必要性を啓発する。</p> <p>○職域における肝炎ウイルス検査の受検促進のため、産業医を対象としたウイルス性肝炎に関する研修会を開催する。</p> <p>○令和5年3月に策定した「第4次広島県肝炎対策計画」に基づき、肝炎に関する知識の普及啓発及び受検機会の確保を働きかける。</p>
	<p>〔医療費の助成等〕</p> <p>○重度心身障害児(者)医療費(見込)</p> <p>～対象者数(見込):62,507人、公費負担額(県費):3,814,908千円</p> <p>○精神障害者医療費(見込)</p> <p>～対象者数(見込):942人、公費負担額(県費):30,555千円</p> <p>○自立支援医療(精神通院・更生医療)</p> <p>～精神通院医療(広島市除く):支給認定件数31,915人(R5.3末現在)、公費負担額(県費)1,771,709千円</p> <p>○更生医療(広島市含む)</p> <p>～支払決定実人員4,211人、公費負担額(県費)694,096千円</p>	<p>○引き続き、市町と連携して適切な制度運営を行うとともに、各種制度の周知を行う。</p>

分野別施策		【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
(3)	専門的な医療の提供	<p>〔発達障害の専門医等の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域で発達障害の診断・診療ができる医師を養成するため、発達障害児・者診療医養成研修を計3回実施するとともに、各拠点医療機関において、専門医の発達障害に係る診療技術を学ぶ陪席研修を実施。(受講者数:診療医養成研修 延べ114名、陪席研修:4機関延べ16名) ○地域で中核的な役割を担う医師を養成するため、国の指導者養成研修に延べ7名を派遣。(医師6名、保健師1名) ○医療機関において発達障害に対応できるコメディカルを養成するため、コメディカル養成研修を2回実施。(受講者数:延べ1,092名) ○医療機関と発達障害に係る支援機関の連携強化を図るため、医療、教育、保健、福祉、司法等の関係者を対象とした研修を2回実施。(受講者数:延べ151名) ○広島中央圏域の支援者を対象に、支援機関の連携強化を図るための勉強会を1回実施。(参加数:延べ40名) ○県内の発達障害が診療できる医療機関を調査の上、県のホームページで公表。 ○発達障害の診療待機の解消に向けて、医療機関の実態調査を行うとともに、県地对協発達障害医療支援体制検討特別委員会において、今後の対応について検討。 <p>〔精神科専門医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島大学、医師会等で構成する広島県地域保健対策協議会精神疾患専門委員会に依存症ワーキンググループを設置し、依存症の診療に関するアンケート調査を実施し、今後の施策の方向性を検討する等について協議 ○平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画に基づき、依存症治療拠点機関に事業を委託し、専門医療機関の協力を得て、広島県アルコール健康障害サポート医等を養成 <p>〔難病対策の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○骨・関節系、血液系、消化器系の分野別拠点病院及び協力病院を指定した。 ○分野別拠点病院が地域連携会議及び難病医療従事者研修を実施する際に、支援する制度を創設した。 ○ハローワークと連携した就労支援、難病医療従事者に対する研修を行った。 	<p>〔県立障害者リハビリテーションセンターの診療機能の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設における療育環境の改善、重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、施設整備の計画的な推進を図る。 <p>〔発達障害の専門医等の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域で発達障害を診断、診療できる医師の養成するため発達障害児・者診療医養成研修及び陪席研修を継続実施する。 ○地域で中核的な人材となる医師を養成するため、国の指導者養成研修等への医師の派遣を継続する。 ○発達障害児(者)が必要な支援につながるような、関係医療スタッフの養成研修や、医療機関と関係支援機関の連携強化に向けた研修会等を実施する。 ○発達障害の診療を行っている医療機関について、県ホームページで公開し、県民に情報提供する。 ○発達障害に係る初診待機の解消に向けて、待機に係る実態の把握を行い、実態に応じた対応を検討する。 <p>〔精神科専門医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、依存症治療拠点機関に事業を委託し、専門医療機関の協力を得て、アルコール健康障害の相談・早期介入ができる広島県アルコール健康障害サポート医等を養成する。また、依存症専門医療機関において、事例検討会等の実施による地域の関係機関等との連携促進により、地域における依存症の支援体制構築を図る。 <p>〔難病対策の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○難病医療提供体制のさらなる構築を図るため、新たな組織を検討する。 ○引き続き、分野別拠点病院の活動を支援する。 ○引き続き、ハローワークと連携した就労支援、難病医療従事者に対する研修を行う。
	地域リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県HPにおける情報提供 ○ 広域支援センター連絡会議を3回、リハビリ専門職等人材育成調整会議を3回実施し、支援体制整備等について検討を行った。 ○ 県医師会や理学療法士協会など、専門職団体を通じて、地域リハビリテーションへの協力依頼を行った。 ○ 地域リハビリテーション専門職等人材育成研修の実施(基礎研修2回、専門研修5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、県HPにおける情報提供 ○ 広域支援センター連絡会議を3回、人材育成調整会議を3回実施し、支援体制整備について検討を行う。 ○ 地域リハビリテーション専門職等人材育成研修の実施(基礎研修2回、専門研修4回) ○ 地域リハビリテーション専門職等の人材育成に係る圏域モデル事業連絡会議を1回実施し、通いの場での口腔・栄養の専門職の関与を促進した竹原市でのモデル事業の調査結果のまとめを共有。
2 療育体制の充実			
		<ul style="list-style-type: none"> ○保育所 ～市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施 【参考】令和3年度※R4実績はR5、10月以降判明 障害児受入保育所:490園 受入障害児数:1724人 ○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置 ～障害児受入強化推進事業 3人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置 ○児童発達支援センター等機能強化事業 ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援を実施 ○発達障害地域支援体制推進事業 ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施した。 ○社会福祉施設整備費補助金 ～児童発達支援センターの改築整備を1件実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所 ～市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施 【参考】令和3年度※R4実績はR5、10月以降判明 障害児受入保育所:490園 受入障害児数:1724人 ○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置 ～障害児受入強化推進事業 3人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置 ○引き続き、受給者証を所持しない児童等に対する早期相談や早期療育支援、療育支援事業所等に対する技術支援、発達障害地域支援マネージャーによる助言・指導・研修等に取り組む。 ○社会福祉施設整備費補助金について、R5年度の児童発達支援センターの整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている。

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
3 医療と福祉の連携		
(1) 地域生活への移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各圏域協議会において、地域課題の抽出や解決策の検討、人材育成のための研修等の実施 ○各圏域の進捗状況等を情報交換し、現状と課題の共有 ○広島県退院後支援ガイドラインに基づき、退院後支援の必要がある方に対して、入院中から医療・保健・福祉の関係者が連携して退院後支援を実施 ○高次脳機能障害のある人に対する医療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援を行うため、医療と福祉の連携について検討 ○広島県地域生活定着支援センターによる支援件数 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート業務:50件 ・フォローアップ業務:43件 ・相談支援業務:11件 ・被疑者等支援業務(入口支援):6件 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県及び各圏域における協議の場で課題抽出し、解決策の検討を行う。 ○高次脳機能障害連絡協議会において、医療と福祉の連携について検討する。
(2) 高齢期における地域包括ケアシステムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの強化において、重要な取組みである「介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進」及び「データを活用した地域分析」について、アドバイザー派遣や人材育成研修事業を、県地域包括ケア推進センター及び保健所と共に実施 ○「コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標」を用いて、日常生活圏域単位の令和3年度評価を実施 ○保健所による市町ヒアリングで把握した好事例について、市町情報交換会で横展開を実施 ○在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、県民向けの在宅医療に関する普及啓発動画を作成 ○ACPの普及促進を図るためACP普及推進員フォローアップ研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、県地域包括ケア推進センター及び保健所と共に市町支援を実施する。 ○「コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステムの評価指標」を用いて、令和4年度の圏域評価を行い、評価分析や好事例の補横展開を実施する。 ○県民向け在宅医療啓発動画について、作成した動画の周知及び新たな内容の動画作成に取り組み、在宅医療の啓発を行う。 ○ACP普及促進のためのセミナーの企画実施を行う。
4 医療的ケア児支援体制の整備		
(1) 医療・福祉支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児等支援部会を開催し、有識者の意見を踏まえ、医療的ケア児等の支援に関する課題や対応策について協議を実施し、看護師及び介護従事者育成に向けた研修を実施した。 ○社会福祉施設整備費補助金～児童発達支援センターの改築整備を1件実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、関係機関での協議や看護師及び介護従事者の人材育成に取り組む。 ○社会福祉施設整備費補助金について、R5年度の児童発達支援センターの整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている
(2) 成人期移行に向けた支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児とその家族を支援する人材育成研修(医療的ケア児等コーディネーター養成研修、医療的ケアに対応できる看護師・介護従事者育成研修)を実施。 ○センター設置及び支援体制構築に向け、医師会、医療機関、市町と連携し、医療的ケア児者の実態調査(全数把握やニーズ調査)の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度に設置した医療的ケア児支援センターによる相談支援 市町連携等ネットワーク構築、情報発信の取組みとともに、医療的ケア児とその家族を支援する人材育成研修(医療的ケア児等コーディネーター養成及びフォローアップ研修、医療的ケアに対応できる看護師・介護従事者育成研修、多職種連携研修等)を進める。
(3) 災害発生時の医療支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの運用状況等について、厚生労働省の動向等注視し、関係機関等から運用状況等情報収集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、情報収集を行っていく。

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
IV 地域生活の支援体制の構築		
1 福祉サービス等の提供		
(1)	<p>地域生活支援拠点等(システム)の整備</p> <p>○整備状況調査及び個別ヒアリングにより、各市町の地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題等の把握を行った。 また、各市町の抱える課題の解決により拠点整備の取組が一層促進されるよう、市町からの要請に応じて県アドバイザーを派遣し、助言を行った。</p>	<p>○全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、未整備市町に対する調査及び個別ヒアリングによる進捗管理を行うとともに、アドバイザー派遣による助言等支援を行う。 ○整備済み市町においては、整備状況調査により取組状況を把握するとともに、効果的に事業が展開できるよう、県アドバイザーによる助言を行う。</p>
(2)	<p>訪問系のサービスの確保</p> <p>○県内全ての障害福祉サービス事業所等を対象にオンライン形式で集団指導を実施し、令和4年度報酬改定に係る改正内容等の情報提供を実施</p>	<p>○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、集団指導等を行い、市町や関係機関に助言を行っていく。</p>
(3)	<p>日中活動の場の充実</p> <p>○ 障害福祉計画で定める施設・設備整備に対し、国の財政的補助が十分に行われるよう、他県と連携した要望を実施</p>	<p>○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っていく。 ○社会福祉施設整備費補助金について、R5年度の生活介護及び就労継続支援B型の整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている。 ○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備を図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実に係るよう要望していく。</p>
(4)	<p>地域生活を支えるサービス等</p> <p>〔市町地域生活支援事業の促進〕 ○市町地域生活支援事業～市町の各事業の実施状況の把握と、市町会議等において情報共有や取組の要請を行った。また、国の財政的補助が十分に行われるよう、他県と連携した要望を実施</p> <p>〔身体障害者補助犬の普及啓発〕 ○身体障害者補助犬の育成・給付とともに、ヒューマンフェスタ特設サイトへの補助犬啓発動画の掲載及びSNSでの情報発信を実施</p> <p>〔軽度・中等度の難聴児支援〕 ○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業各市町への交付申請を受付、助成事業を実施。 →【申請市町数】13市町、【助成額】1,766,800円</p> <p>〔思いやり駐車場利用証交付制度の推進〕 ○パーキング・パーミット制度運営事業 周知用リーフレットを作成し、市町に対し県民への周知を、民間事業者等に対し施設利用者への周知を依頼申請者に対してリーフレット配布</p> <p>〔運転適性相談の実施〕 ○プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を行った。 ○ 身体障害者用装置を備えた高齢者講習用車両を導入した。</p>	<p>〔市町地域生活支援事業の促進〕 ○市町地域生活支援事業については、今後とも市町の状況把握に努め、その事業効果を検証するとともに、効果的なサービスが提供されるよう、市町に対する助言、調整を行う。</p> <p>〔身体障害者補助犬の普及啓発〕 ○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、身体障害者補助犬に関する理解を促進を図るためのヒューマンフェスタイベントの実施等を行う等、県民等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発に努める。</p> <p>〔軽度・中等度の難聴児支援〕 ○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について、制度周知を実施するとともに、専門家とも連携のうえ、補装具制度の動きも注視しながら、軽度中等度の難聴児の健全な発達の支援に取り組む。</p> <p>〔思いやり駐車場利用証交付制度の推進〕 ○パーキング・パーミット制度運営事業 引き続き市町や民間事業者等と連携して県民、施設利用者への周知を依頼する。県ホームページ等を通じて思いやり駐車場制度の周知を図ります。</p> <p>〔運転適性相談の実施〕 ○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を適切に行う。</p>
2 住まいの場の確保		
(1)	<p>居住系のサービスの確保</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金～地域で不足するグループホームの整備を3件実施</p>	<p>○社会福祉施設整備費補助金について、R5年度のグループホームの整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている。</p>
(2)	<p>住宅の確保</p> <p>○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録(指定)及び情報提供を実施 ○社会福祉法人等がグループホーム等として県営住宅の目的外使用の相談があった場合、消防法、建築基準法等法令の整理など条件がクリアされれば住戸を貸付することとしているが、新たな相談はなかった。</p>	<p>○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録(指定)が促進されるよう、引き続き、広島県居住支援協議会を通して、関係機関に働きかけを行っていく。 ○グループホームへの活用には、消防法及び建築基準法上の用途区分変更等に関する整理や自治会の同意等が必要であり、これらの条件をクリアすれば障害者支援をする社会福祉法人に住戸を貸付する。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
3 相談支援体制の構築		
(1) 身近な地域における相談	<p>○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付</p> <p>○6市町に対して、アドバイザーを10回派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を実施した。</p>	<p>○民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、研修事業に補助する。</p> <p>○次代を担う子どもや学生に対して、民生委員・児童委員のことを学ぶ仕組みづくり、学ぶ・知る機会の提供確保を検討する。</p> <p>○地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等により、更なる機能強化に取り組む。</p>
(2) 専門的・広域的な相談支援	<p>○こども家庭センターの相談対応状況(延べ) ～養護(うち虐待):3,967件(3,131件) ～障害:1,738件 ～非行:159件 ～育成:69件 ～その他:26件 ～合計:5,959件</p> <p>○難病対策センターにおいて、医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施した。また、各保健所において、難病相談会等を開催した。</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(177人)・継続研修(255人)を開催し、令和4年度の養成により、1,720人となった。 ○肝疾患相談室への相談受付件数 ・広島大学病院:4,131件(令和5年1月末時点) ・福山市民病院:638件(令和5年2月末時点) ○県業務課・県保健所(支所)への相談受付件数:851件(令和5年2月末時点)</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 ～発達障害児(者)の来所相談への対応等直接的な支援のほか、助言・指導等のコンサル業務や研修運営等、市町や関係機関をバックアップする支援を行った。また、母子保健、教育と福祉、労働分野の協議の場を設け、身近な関係機関の連携体制の構築に努めた。</p>	<p>○引き続き、こども家庭センターは、子どもや家庭の問題に対する総合的な相談支援機関として、相談支援業務等を実施していく。</p> <p>○引き続き、難病対策センターにおいて、医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施する。また、各保健所において、難病相談会等を開催する。</p> <p>○より県民に身近な存在としての肝疾患コーディネーターを養成するとともに、各種媒体を活用して肝疾患コーディネーター存在の周知を図ることで、肝炎ウイルス検査の受検促進や専門医療機関への受診に繋げる。</p> <p>○市町支援、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など、引き続き地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築に向けて取り組む。</p> <p>○また、今後はペアレントトレーニングやペアレントメンター等、家族支援の充実に積極的に取り組む。</p>
4 サービスの質の向上等		
(1) 質の確保	<p>○ 県内の他の医療安全支援相談窓口との連携を図り、事例検討会や事例集の取りまとめを行うなど、相談者に対してより良い対応ができるよう、相談員の資質向上に向けた研修を実施。</p> <p>○ 患者と医療従事者の相互理解を深めるため、インフォームド・コンセントの充実、ミスコミュニケーションの防止など、患者・医療従事者を対象とした研修を毎年3月頃実施しているが、令和4年度は開催なし。</p> <p>○福祉サービス第三者評価の受審を促進するため、県社会福祉協議会ホームページの活用や推進委員会が作成したリーフレットを、県内市町及び社会福祉法人に配布するなどして制度を周知した。</p> <p>○第三者評価の取組の活性化について検討協議する会議体を県社会福祉協議会内に新たに設置した。</p> <p>○市町の実地指導担当職員を対象とした研修をオンライン形式で実施し、県や政令市、中核市の指導監査の実施状況や注意点について共有</p> <p>○情報公表制度について、事業所の公表数を前年度より上げ、利用者や相談支援専門員の活用を促進</p> <p>○就労継続支援A型事業所の指定等に係る専門家会議を設置し、事業計画及び経営改善の見込みなどについて、専門的な意見を聴取している。</p> <p>○就労継続支援A型事業所への指導等に取り組んだ結果、県所管のA型事業所のうち、指定基準を満たさない事業所数は6事業所(前年度と同数)</p>	<p>○県内の他の医療安全支援相談窓口と連携を図り、相談者に対し、より良い対応ができるよう相談員の資質向上に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○第三者評価推進委員会等において、課題整理や対応方針について協議・検討を進める。</p> <p>○R4年度の市町実地指導担当職員向けの研修についても、オンライン形式で実施し、市町所管分を含む県内の障害福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>○情報公表制度について、一部の事業所については未だ未公表の状態であるため、公表の周知を図る。</p> <p>○県所管のA型事業所が全て指定基準を満たすよう、引き続き指導等を行う。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
1-2 人材の育成・確保	<p>〔障害者支援に携わる者等の育成〕 ○令和4年度末 喀痰吸引等研修登録研修機関数(第1号-18、第2号-38、第3号-17)</p> <p>〔広島県社会福祉人材育成センター〕 ○社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施により、求職者に対してマッチング機会を提供した。 また、働きやすい職場づくりに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の推進や、福祉・介護職のやりがいや魅力などを啓発し、福祉・介護の仕事に対する正しい理解を促進する小中高校生向けの出前講座を実施した。</p>	<p>〔障害者支援に携わる者等の育成〕 ○引き続き、介護職員による喀痰吸引等業務の従事者の養成に取り組む。</p> <p>〔広島県社会福祉人材育成センター〕 ○介護職員数は増加傾向で推移しており、離職率も低下傾向で改善しているが、依然、介護関係職種の有効求人倍率は全産業平均を上回って推移しており、事業所における介護職員の不足感も高いことから、引き続き人材のマッチングや職場改善、イメージ改善の推進により、介護人材の確保・定着の取組を進めていく。 ○介護人材の不足解消に向け、働きやすい職場環境整備を推進するため、介護のワンストップ相談窓口(仮称:介護生産性向上総合相談センター)を設置することとし、必要な体制を整備する。</p>
	<p>〔障害者支援に携わる者等の育成〕 ○新型コロナウイルスの影響に伴い、相談支援従事者等に対するすべての法定研修(相談支援従事者初任者研修、現任研修、主任研修、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修、実践研修、更新研修)をWEB形式により実施 ○国が実施する相談支援従事者指導者養成研修等への計画的な人材の派遣 ○重度訪問介護や同行援護、行動援護等の養成研修については、指定事業者の認定、研修の認定等を迅速に行うとともに、指定事業者による養成研修の受講日程等を県のホームページで周知するなどにより、積極的な受講を促進し、人材の育成に努めた。 ○令和4年4月から賃金改善を行っている事業所を対象に、福祉・介護職員処遇改善加算を令和4年9月サービス分まで実施(令和4年10月サービス提供分から、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に移行)</p>	<p>○引き続きWEB形式による相談支援従事者等に対する法定研修を実施するとともに、段階的に集合型の演習を交えたハイブリット形式による研修実施に移行する。 ○主任相談支援専門員の養成により、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に引き続き取り組む。 ○引き続き、重度訪問介護や同行援護、行動援護等の資質の高い人材を育成・確保に取り組む。 ○福祉・介護職員処遇改善加算等を取得する事業所を拡大し、福祉・介護職員の処遇改善につながるよう、市町研修、集団指導、実地指導等の機会に広く周知する必要がある。</p>
	<p>〔保健医療サービス等を担う人材の育成・確保〕 ○県内の医療機関に対して、看護師の特定行為研修機関又は認定看護師教育機関派遣に係る費用の一部を補助 派遣人数:18人 ○制度普及、研修修了者の活動等の周知のための説明会の開催</p>	<p>〔保健医療サービス等を担う人材の育成・確保〕 引き続き、看護師の資質向上等に努めるとともに、制度の普及のための取組に注力する。</p>
	<p>〔保健医療サービス等を担う人材の育成・確保〕 ○医療従事者研修等事業補助金の交付 ～理学療法士会 理学療法士会(参加者約800名)の運営費の助成 ～作業療法士会 作業療法士会主催講演会(参加者140名)の運営費の助成</p>	-
	<p>【健康づくり推進課】 ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施 7つの教育プログラム、延81名</p>	<p>【健康づくり推進課】 ○引き続き、広島県歯科衛生士会と連携して、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士を確保するとともに、障害者等の口腔機能の維持・向上を図るための、専門的な口腔ケアや食支援を行うことができる歯科衛生士の養成を行う。</p>
	<p>・在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師を30名養成した。 ・未就業の薬剤師に対する研修を実施した(6回計13名研修実施)。 ・薬剤師とケアマネジャーを対象とした在宅医療推進に向けた研修会を実施した(425名参加)</p>	<p>・引き続き研修等を実施し、在宅医療の推進及び質の向上に資する薬剤師の養成を行う。(薬剤師会) ・令和6年度以降の質等の向上を図る指標の見直しを検討する。</p>
	<p>○県立広島大学での人材育成 ～医療・介護・福祉分野の多様なニーズに対応できる各種専門従事者を養成 【実績 R4の国家試験合格状況(人)、※既卒者除く】 看護師62、保健師18、助産師7、理学療法士29、作業療法士26、言語聴覚士25、社会福祉士31、精神保健福祉士20 ○令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期において、高度かつ広範な専門性を身につけ、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の養成を進めた。</p>	<p>○引き続き、各種専門従事者の養成を図る。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
V 暮らしやすい社会づくり		
1 バリアフリーの推進		
(1) 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○建築主に対し、福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行った。 ○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築主に対し、福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行う。 ○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施。
(2) 公共的施設等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○街路事業・交通安全施設等整備事業 市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などの実施。 ○各市町に対して、条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけを実施。 ○県営南泉住宅建替工事や県営本町住宅等の改修工事によりバリアフリー化された住宅を54戸供給 ○登山道の再整備や老朽化したトイレなどの修繕を実施 ○北館内外部改修工事(R5～7年度施工予定)の実施設設計にあたり、ノーマライゼーション及びインクルージョンを意識して取り組んだ。例)通路確保、スライドドア化、スロープの改修など 	<ul style="list-style-type: none"> ○街路事業・交通安全施設等整備事業 市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などを引き続き実施していく。 ○各市町に対しても、引き続き、働きかけを行う必要がある。県立公園については、引き続き未整備箇所の整備を引き続き行う。 ○障害者等の住生活環境向上のため、引き続きバリアフリー化された県営住宅を供給していく。 ○施設整備から長年経過していることから老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する必要がある。 ○改修工事等を行う際、引き続きノーマライゼーション及びインクルージョンを意識して取り組む。
(3) 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○低床バス、低床路面電車等の車両については、導入が進むよう事業者へ助言した ○鉄道駅や旅客施設のバリアフリー化については、市町とJRが連携して行う先導的な整備に対し、事業者へ助言を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅や旅客施設のバリアフリー化については、市町とJRが連携して行う先導的な整備に対し、協議中の駅舎について導入が進むよう事業者へ助言を行う。
2 防災対策の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が福祉専門職の協力を得て、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町の取組着手・拡大に向けた支援等を実施。 専門アドバイザーを派遣し市町支援を実施 ・モデル市町を指定し、活動費の助成等を実施(4市町) ・全市町へのヒアリングによる現状把握と市町連絡会議の開催(4回) ・福祉専門職を対象とする研修カリキュラムの作成と研修開催(6回) ・市町向け個別避難計画策定ガイドラインの作成 [緊急時情報提供体制] ・防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報を提供。 ○市町の地域生活支援事業により情報意思疎通支援用具を給付 ○避難所において聴覚障害者が聴覚障害者センターとリモートでつながり意思疎通支援を受けられるタブレット端末を整備 [土砂災害対策] ○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等 要配慮者利用施設などを保全する土砂災害防止施設の整備を推進 ○要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率の向上に向け、市町危機管理部局担当者への説明会を開催するなど、取組を支援。 ○防災出前講座などを通じて地域住民等への啓発活動を実施。 ○適格な情報発信のための報道機関との合同勉強会を実施。 ○出水時によりきめ細かな河川情報を提供し、円滑かつ迅速な避難に繋げるため、危機管理型水位計及び河川監視カメラの増設。 	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル市町への助成やアドバイザー派遣、福祉専門職研修を継続・拡充して実施する。 ○要支援者に応じた避難先の確保・環境づくり等を促進するための福祉避難所等ガイドラインを作成する。 [緊急時情報提供体制] ・引き続き防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報の提供を行う。 ○市町の地域生活支援事業による情報意思疎通支援用具を給付を付継続して実施する。 ○避難所が開設され、要支援の聴覚障害者が避難するケースが発生した場合には速やかにタブレットを届ける。 【取組の継続】 ○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等 要配慮者利用施設などを保全する土砂災害防止施設の整備を推進 ○土砂災害警戒区域等の指定完了後の避難確保計画策定に関する関係市町等への支援を継続 ○洪水時の適切な避難につながるよう、市町や報道機関と連携して、住民への啓発活動に引き続き取り組む。 ○出水時における市町及び住民の実際の防災行動を踏まえて、必要に応じて基準水位の見直しを行うなど、実効性のある避難体制の確保ができるよう市町の取組を支援する。

分野別施策	【1】令和4年度の取組内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
	<p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を支援するため、市町に対する情報提供及び進捗状況の調査を実施</p> <p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を促進するため、関係機関と連携して、市町等への支援の体制を整備</p> <p>○安芸高田市で、未策定施設を対象に作成のための講習会を実施</p> <p>〔自主防災〕</p> <p>○設立の機運が高まらない地区等に対し、自主防災アドバイザーを派遣し、指導助言を行った。</p> <p>○自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速に取り組む中で、要配慮者を含めた体制づくりを促進した。</p> <p>○市町が個別避難計画の策定を進めるためのガイドラインにおいて、防災ガイドの内容を取り入れ、今後ガイドラインに沿った取組が県内で展開されることにより、障害種別ごとの必要な配慮についての普及啓発と個別避難計画への反映が図られるようにした。</p>	<p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の促進について、関係機関及び市町と引き続き連携し、講習会プロジェクト等により積極的に支援を行う。</p> <p>〔自主防災〕</p> <p>○引き続き、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築加速事業において、要支援者等を含めた体制づくりに取り組むとともに、アドバイザー派遣により組織設立を促進する。</p> <p>○個別避難計画策定の取組を促進していく中で、ガイドラインに取り入れた防災ガイドの内容である障害種別ごとの必要な配慮が適切に反映され、避難支援が必要な障害者の個別避難計画が実行性の高いものとなるよう、市町への個別支援や連絡調整会議を通じて働きかけていく。</p>
3 防犯・交通安全等の推進		
(1) 防犯対策の推進	<p>○令和3年からスタートした「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第5期行動計画となる「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン(計画期間:令和3年～令和7年)に沿って、障害者を含む県民の安全・安心に資する各種取組を推進した結果、推進指標である刑法犯認知件数12,000件以下について、令和3年の11,181件から8.6%増加し、12,147件となったが、目標値の12,000件をほぼ達成した。</p> <p>メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌及び県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施した。</p>	<p>○令和3年からスタートした「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン(計画期間:令和3年～令和7年)に沿って、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」等による積極的かつタイムリーな情報提供と街頭活動の強化、市町・関係機関と連携を図ることにより、障害者を含む全ての県民が安全安心を実感できるよう、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進する。</p> <p>また、令和4年12月に策定した防犯指針に障害者の安全確保に向けた取組を盛り込み、地域ぐるみで障害者の安全確保に向けた意識が浸透するよう、周知を図る。</p> <p>引き続き、各取り組みの維持、機能向上に努める。</p> <p>メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌、県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施する。</p>
(2) 交通安全対策の推進	<p>○視覚障害者用付加装置1基の整備と老朽化した視覚障害者用付加装置5基、高齢者等感応化3基を更新</p>	<p>引き続き、障害者に配慮した交通安全施設の更新・整備を推進し、交通事故の抑止を図る。</p>
(3) 手話のできる警察職員の育成	<p>○手話に関する知識及び技能を有する職員を育成するため、一般社団法人広島県ろうあ連盟の手話講師を招致し、15名の職員に対して3日間の手話講習を開催した。</p> <p>○手話に関する知識、技能を有する職員に対して手話ブラッシュアップ講習(2日間)を開催し、13名の職員の能力向上を図った。</p>	<p>引き続き、手話講習、手話ブラッシュアップ講習の実施等に努め、聴覚障害者の立場に配慮した教養を推進する。</p>
(4) 消費者被害の防止	<p>○市町消費生活相談窓口の機能強化</p> <p>～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、「体系的な研修計画」に基づき相談員の経験年数やスキルに応じた体系的な研修受講の促進、「連携マニュアル」に基づきヘルプデスクや専門家相談による助言などを通じた県と市町の連携強化</p> <p>～ICTを活用した消費生活相談窓口支援、県によるOJT研修や個別指導によるサポート</p> <p>○消費相談機能の充実強化</p> <p>～よくある消費生活相談事例(FAQ)を追加・メール相談の実施</p> <p>○市町等関係機関への情報提供等</p> <p>～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布</p> <p>○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援</p> <p>～高齢者・見守り者に対する講座、機器を活用した被害防止の周知、高齢単身者等の家族を通じた支援、消費者啓発情報サイト高齢者向けページリニューアル等</p> <p>○事業者指導の強化</p> <p>～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令</p>	<p>左記に記入した取組を継続実施する。</p>

分野別施策	【1】令和4年度の実施内容	【3】今後の更なる取組(令和5年度以降)
4 研究・開発の推進と普及		
	<p>○課題解決研究(一般型)「食材内反応制御による高付加価値食品加工技術の開発」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材内に導入する酵素を限定することで、酵素分解による機能性成分の増強と食材の硬さ制御を両立する技術を開発した。 ・装置や食品素材メーカー等と連携し、高機能物質の導入による高付加価値食材の開発及び生産性向上技術の開発を行った。 <p>○県立広島大学において、福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」を推進</p> <p>「重点研究事業」採択した事業:10件(保健・医療・福祉に)</p> <p>○福祉用具を含めた健康・医療関連ビジネスの事業化支援、開発促進、マッチングなどによる総合的支援を実施するとともに、健康・医療関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により、付加価値の高い機器やサービスの開発への支援を実施</p>	<p>○多種多様な物質を任意に導入し、食材品質(物性)を保ちながら、導入物質、反応生成物、食品由来成分を溶出させずに反応させて、基本品質、魅力品質を向上する(開発食品に応じて目標値を決めて制御できる)技術を開発する。</p> <p>○企業ニーズの高い分野に対し、モデルとなる食品を開発して提示し、共創活動を推進することで、技術開発の促進及び成果普及の拡大を図っていく。</p> <p>引き続き、保健・医療・福祉分野における研究や地域課題の解決に取り組む。</p> <p>今後も事業を継続する。</p>
5 ユニバーサルデザインの推進		
	<p>○広島県ホームページ掲載の「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」情報提供等を通じた普及啓発を実施</p>	<p>○引き続き、広く県民に対し、ユニバーサルデザインひろしま推進指針をはじめとするユニバーサルデザインの考え方の情報発信を実施する。</p>